

俱知安林務署長殿 昭和42年7月22日
 調査報告 主事若林行雄
 このことについて下記のとおり報告します。

新調 通知	貸付願林野調査表	調査員 若林行雄
調査 年月日	42年7月22日	土地人 南越町 南越町長 小林正三郎
土地 名称	南越湯	面積 180 %
用途	スキーリフト用地	面積 0.8680
期間	昭和42年8月1日 昭和44年3月31日	
地況	ナセヌグリ(11035㎡) 中腹南斜面下層植物ネセリクツ が安全し林分は30~150で過疎林分である。	
土地人の資格信 用契約履行の適否	南越町が施行体であるので信用確実である。	
使用目的 と土地の用途	スキーリフト(808m)の新設で支柱15基 山頂、山麓停留所各1箇所	
森林上の保安 林関係	なし	
調査意見	該地はニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定され公園 事業の一端の施設であり止むを得ないものと見做す。	
備考	昭和42年6月22日借付書 号ニセコ2解除申請済	

オリジナル文書

俱知安林務署長殿

昭和42年7月12日

主事 若林行雄

貸付願林野調査票

使用目的	面積
スキーリフト用地	0.8680

出願人の資格信
用契約履行の適否

南越町が施行体であるので信用確実である。

使用目的

スキーリフト(808m)の新設で支柱15基
山頂、山麓停留所各1箇所

調査意見

敷地はニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定され、公園
事業の一端の施設であり止むを得ないものと思慮する。

要所の抜粋